

マンガでわかる なるほど なっとく! 「森林経営管理法」 森林所有者 意向調査編

森林の多面的機能の発揮に向けて、伐採や造林、保育などの施業を実施するため、新たに法律が制定されました。

**平成30年6月1日**  
**森林経営管理法**

※平成31年4月1日より施行

